

NO	質問	回答
1	なぜ今、モバイルバッテリーのガイドライン策定が必要なのですか？	近年、モバイルバッテリーに起因する発火・火災事故が増加しており、東京消防庁の公表資料でも直近で過去最多水準となっています。一方で、インターネット通販の拡大などにより、製造・品質管理体制が不透明な製品も市場に流通していることが課題となっています。MCPCでは、こうした状況を踏まえ、事故の未然防止と消費者の安全確保を目的に、本ガイドラインを策定しました。
2	法令(PSE)対応とは何が違うのですか？	電気用品安全法(PSE)は製品としての設計時の安全基準を定めるものですが、本ガイドラインはそれとは別に、 製造工程の管理体制 部材・工程のトレーサビリティ 事故発生時のアフターサービス体制 など、法令で定められている事項とは別に、製造や品質管理の考え方を整理した任意の指針です。
3	消費者にとって、どのようなメリットがありますか？	ガイドラインの遵守状況を確認し、基準を満たした製品には、それがわかる目印(マークなど)を検討しております。本ガイドラインに基づく制度により、消費者は、事業者が安全性・品質確保に向けた取り組みを行っているかどうかを知るための一つの目安を消費者が視認しやすくなることを目指しております。
4	目印(マークなど)はいつから表示されますか？	本ガイドラインに基づく評価方法や運用の具体化について検討を進めております。すでに複数の会員事業者から、本ガイドラインの考え方に基づく取組状況や今後の対応について相談が寄せられています。
5	(更問)運用はどのように行う予定なのか？	現在、本ガイドラインについてモバイルバッテリーベンダーからガイドラインを提出いただき、ガイドライン遵守状況の内容を踏まえ、一定の視点で整理したうえでそれがわかる目印=MCPCマークを付与いたします。MCPCホームページでも適合を確認できるページを準備予定です。
6	市場に流通している製品を確認する内容の予定は？	本ガイドラインに基づき、市場に流通している製品の品質状況を把握するため、ガイドラインの内容や市場品質の状況等を踏まえ、必要に応じて以下のような観点の中から適切と判断した内容を行っていくことを想定しています。 ・PSEマーク表示の有無など、外観・表示に関する確認観点 ・短絡保護や過負荷保護等の安全機能に関する確認観点 ・電極のずれや異物混入など、内部構造に起因する短絡リスクに関する確認観点 なお、確認内容や範囲は一律に定めるものではなく、すべての観点を必ず実施するものではありません。具体的な確認方法や実施内容については、今後の制度趣旨や運用負荷等も踏まえ、今後整理していく予定です。 (※本内容は検討中のものであり、今後変更となる可能性があります。これらは、特定の製品や技術の優劣を判断するものではなく、事業者の取組内容を整理・把握するための考え方の例示です。)
7	運用を開始するのはいつなのか？	6月初旬を目途に運用開始予定です。
8	市場に流通している製品予定の確認は、強制検査ですか？	任意制度であり、規制や監視を目的としたものではありません。
9	ガイドラインは義務ですか？	いいえ、法的な義務ではありません。 本ガイドラインは、メーカーやベンダーが自主的に取り組む任意の制度です。 ただし、業界横断の共通指針として広く活用されることを期待しています。
10	海外製品やECサイトで販売されている製品も対象になりますか？	国内外を問わず、日本市場で流通するモバイルバッテリーを想定しています。 特にECサイトでは製造・品質情報が分かりにくい製品も多いため、本ガイドラインが安全性判断の一助となることを期待しています。
11	小規模メーカーや新規参入企業にとって負担になりませんか？	本ガイドラインは、過度な負担を課すことを目的としたものではありません。 安全・品質確保のために重要と考えられるポイントを整理し、適切な体制づくりの目安を示すものです。 結果として、業界全体の信頼性向上につながることを目指しています。
12	行政との関係はどのようになっていますか？	ガイドライン策定にあたっては、経済産業省 産業保安・安全グループ 製品安全課と意見交換や随時相談を行っており、製品安全小委員会でも紹介されています。 官民連携の観点からも、製品安全向上に向けた業界の自主的な取り組みの一つと考えています。
13	将来的に法規制や公的規格になる可能性はありますか？	現時点で法制化が決まっているものではありませんが、公的規格化も視野に入れた社会的な議論の参考となる取り組みとして発展させていきたいと考えております。
14	MCPCとして今後の展開をどのように考えていますか？	今後は本ガイドラインの周知・普及を進めるとともに、技術動向や事故状況を踏まえた継続的な見直しを行っていく予定です。 モバイルバッテリーを安心して利用できる社会環境づくりに貢献していきたいと考えています。
15	既存の製品は危険だと言っているのか？	特定の製品を危険と断定するものではありません。本ガイドラインは、今後の事故未然防止と安全性向上を目的に、一定の目安を示すものです。
16	これまで事故を起こした企業への責任追及では？	過去の個別事案の責任追及を目的としたものではありません。業界全体で再発防止に取り組むための指針です。
17	目印(マークなど)がない製品は危険なのか？	目印(マークなど)がない=危険という意味ではありません。目印(マークなど)は安全性・品質を確認する一つの目安となります。
18	MCPC適合済マークが付いていれば安全ですか？	本マークは、モバイルバッテリーの安全性や性能を保証するものではありません。 ただし、事業者がどのような考え方や体制で安全性・品質確保に取り組んでいるかを整理し、利用者が製品選択を考える際の一つの参考情報とすることを目的としています。
19	MCPCは規制団体なのか？	MCPCは任意の業界団体であり、法的規制を行う立場ではありません。自主的な取り組みを支援しています。
20	海外メーカー排除につながるのか？	国内外を問わず、安全性・品質を重視する製品づくりを促すもので、排除を目的としたものではありません。
21	この制度はビジネスではないか？	収益を目的としたものではなく、運営費用は必要最小限に抑え、透明性を確保します。
22	事故が起きたらMCPCの責任か？	製品の安全責任は製造・販売事業者にあります。MCPCは基準策定と啓発を担います。
23	法制化を先取りしているのか？	法制化を前提としたものではありません。なお、将来的には関係機関との情報共有を行いながら、公的規格化も視野に入れつつ、社会的な議論の参考となる取り組みとして発展させていきたいと考えております。
24	経産省のホームページでリンクを貼られていたが、行政との関係は？	本取組はMCPCとして自主的に進めているものであります。経産省には情報提供の観点からホームページ上でのリンク掲載にご協力いただいています。
25	使用済みのモバイルバッテリーの廃棄方法までMCPCが定めるのですか？	本取組は、廃棄方法そのものを定めたり、自治体のルールを示したりするものではありません。 一方で、事故の多くが使用後や廃棄時にも発生している現状を踏まえ、事業者が回収・廃棄に関する情報をどのように提供しているかといった「製品ライフサイクル全体を見据えた安全配慮の考え方」を整理対象の一つとしています。
26	補足資料にある「内部構造の例」は、危険な製品を示しているのですか？	いいえ、特定の製品や構造を危険と示すものではありません。 外観や表示が同じように見える製品であっても、製造工程や管理の違いによって内部状態に差が生じる可能性があることをイメージとして示した参考例です。 本取組は、こうした「見えにくい背景」に目を向ける考え方を共有することを目的のひとつとしています。
27	一般の利用者は、具体的に何に気を付ければよいのですか？	本ガイドラインは、製品の価格やスペックだけでなく、事業者がどのような体制で安全性・品質確保に取り組んでいるかという視点を持つきっかけとなることを目指しています。
28	半固体電池など、新しい電池技術が普及すれば、本ガイドラインは不要になるのではないですか？	本ガイドラインは、特定の電池方式や技術の優劣を評価するものではありません。 半固体電池を含む新しい電池技術であっても、製造工程の管理、品質管理の考え方、事故発生時の対応体制など、「どのような体制で製品が作られ、管理されているか」という観点は引き続き重要であると考えています。 本取組は、技術の違いにかかわらず、事業者が安全性・品質確保にどのように取り組んでいるかを整理し、説明しやすくするための枠組みであり、今後の技術進展も踏まえながら、必要に応じて考え方や運用の見直しを行っていく予定です。